

令和4年度第15回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和4年11月24日（木）9：00～9：15
- 2 場 所 教育委員会会議室 ハーバーセンター4階
- 3 出席者 <教育委員会>
長田教育長
正司委員 今井委員 山下委員 本田委員 吉井委員
<事務局>
高田事務局長兼教育次長 芝田教育次長 工藤総務部長
竹森学校支援部長 羽田野学校計画担当部長
山根学校教育部長 田尾教科指導担当部長
河野児童生徒担当部長 山下総合教育センター所長
濱田地区統括官 松本地区統括官
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 0名（一般0名・報道0名／報道0社）
- 6 会議内容

（長田教育長）

おはようございます。それでは、ただいまから教育委員会会議を始めます。

本日は議案1件、協議事項5件、報告事項が3件です。

まず、初めに非公開事項について、お諮りをいたします。

このうち、教第46号議案、協議事項50につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第2号の規定により、職員の人事に関する事。報告事項1、報告事項2につきましては、同項第3号の規定により、長の作成する議会の議案に関する事。協議事項48、協議事項49、報告事項3につきましては、同項第6号の規定により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものにそれぞれ該当すると思われますので、非公開としてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

（賛同）

（長田教育長）

ありがとうございます。それでは、今申し上げました議案、協議事項、報告事項につきましては、非公開とさせていただきます。

協議事項47 「登下校時の持ち物（学用品等）」の負担軽減について

(長田教育長)

それでは、まず協議事項47から参ります。協議事項47は、「登下校時の持ち物（学用品等）」の負担軽減についてです。

それでは、説明をお願いします。

(都築学校教育課長)

協議事項47、小学校における登下校の持ち物、学用品等の負担軽減について協議事項として提案いたします。1ページのところでありますが、概要としまして、従前から登下校の持ち物については、持ち運ぶ教材の多さが児童にとって負担となっているということの意見がございまして、さらに近年は、学習用パソコンの持ち帰りが加わったことで、さらなる負担増を懸念する意見を伺っております。教育委員会としては、これまで熱中症対策や児童の健康面を考慮して、家庭学習で使わない学用品は学校に置いて帰る、いわゆる置き勉について、荷物の軽量化について配慮するように学校に指導してきましたが、改めて現状を把握した上で、さらなる改善策を周知したいと思っております。

2に、これまでの対応を書いております。平成30年9月に文部科学省の通知がございましたので、教育委員会からも、こういう通知をつくっております。また、令和2年7月に「熱中症対策について」ということで、改めて家庭学習で使わない学用品は学校に置いて帰る等、周知をしております。

このたび令和4年8月に、全小・中学校対象に登下校時の持ち物調査を実施しました。また、調査概要及び今後の方針については、後ほど御説明させていただきたいと思っております。以上でございます。

(長田教育長)

それでは、先ほども説明の中にありましたが、今後の対応に係る内容につきましては、後ほど非公開の場で協議をさせていただけたらと思っておりますが、よろしいでしょうか。では、今後の方針以外の部分で御質問、御意見があれば、お願いしたいと思います。どうぞ、正司委員。

(正司委員)

単なる意見なのですが、先日の総合教育会議でも話題になりましたが、この文書でも（置き勉）ということが書いてあるんですけど、できれば置き勉という言葉は使わずに、単に学校に置いて帰る等という表現で十分意味は通じますし、そちらのほうがいいのではないかなという気がしています。意見です。

(長田教育長)

それ、私も、もともと同意見でありまして、事務局にも、もっと積極的に子供たちにも置いて帰ろうよというような雰囲気になるようなネーミング。また、子供たちからも、1度意見を募ってはどうかというようなことも踏まえて、今、事務局で検討をいただいているところです。また、後ほど話があるかも分かりませんが、そういう状況でございます。

どうぞ。

(今井委員)

ありがとうございます。もう本当に小さいお子さんも含めて、ものすごく重い荷物を持って登下校するっていうのは、すごく体にも本当に影響があるのではないかということは、ずっと心配されていることですので、これまでも対応しているんですけど、なかなかその改善が具体的にできていないというところで、ぜひ今回のこの対応で踏み込んで、具体的な改善策を進めていきたいなというのが1つ思っているところと、あともう一つ、実際、学校現場を見せていただくと、やっぱりその学級の人数によっては、かなり教室とか置き場が限られているとか、廊下もなかなか広くていっぱい棚があるところはいいですけど、そうじゃない学校もやっぱりたくさんあって、実際こう置いて帰るときに、具体的に、じゃ、本当にできるのかできないのか。できないところは、どうしたらできるのかというところに踏み込んで対応を考えていく必要があるかなと思っています。

以上です。

(長田教育長)

今大体、学校の現状、そのあたりどうですか。何か考え方、事務局として、今の今井委員の御意見に対してあれば、少しお願いしたい。

(都築学校教育課長)

本当におっしゃっていただいたとおり、各学校の現場において、環境はちょっと違ったりというところがあるので、なかなか様々な対応をしているところなんですけども、ランドセル、通学用かばんを置いているロッカーの上辺りに、そういった個人個人の棚みたいなコーナーをつくって、そこに置いて帰るような工夫をしているところがあったり、空き教室がある学校については、その教室を利用したりだとか、そういったところで対応している学校が多いかなというように思います。

(長田教育長)

山下委員。

(山下委員)

すみません。ありがとうございます。これ、分かればで結構なんですけれども、重さがどれぐらいなのかなっていう具体的なことを教えていただけたらと思ひまして、1つには、その学習用のタブレットですね。こちらも大体市で統一しているものかと思うんですけど、もし持ち帰りになりますと、分かるようなことがあれば教えていただきたいのと、あと、ランドセル自体の重さっていうのは、私もよく分かってないんですけども、昔とは大分違ってきてるかもしれないのですが、もし分かれば、どれぐらいの幅でランドセルの重さがあるのか。さらには、リュックサックっていうか、そういう軽量なものもあるかもしれないんですけども、それとのもし比較で情報が今おありだったら教えていただきたいと思ひます。もしなければ、まだ後日でも結構です。

(都築学校教育課長)

非公開のほうで資料を用意しておりまして、後ほどでもよろしいでしょうか。

(山下委員)

はい。結構です。

(長田教育長)

本田委員。

(本田委員)

ありがとうございます。私も先ほどお話にあった、この置く場所があるのかっていうのを懸念しておりましたけれども、また御配慮いただければと思ひます。何でも持ち帰ればいいというわけではなくて、自宅での学習っていうことも大切かなと思ひんですけど、特に低学年だと、何を持って帰ったらいいのかとか、どうすべきなのかという判断も難しいかなと思ひるので、そのあたりを具体的に指導が必要なのかなと思ひておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

(長田教育長)

特にコメントはないですか。

(都築学校教育課長)

また後ほど、すみません。

(長田教育長)

その他いかがでしょうか。よろしいですか。

そしたら、また後ほど今後の方針の中で、もう少し具体的に議論をさせていただきたい

と思います。

ありがとうございました。

協議事項38 コロナ禍における教育活動について

(長田教育長)

続きまして、協議事項38です。コロナ禍における教育活動についてです。

(美藤学校保健担当課長)

失礼します。資料の説明を、まずさせていただきます。11月17日時点での学校園における感染者数の推移についての報告となっております。先月と比べまして、感染者数の報告は若干増えているという状況かと考えております。なお、神戸市と保健所から依頼を受けて、保健所から伺っている抗原検査キットの中学生、高校の無償配付の案内を11月21日の月曜日、すぐ一で保護者に周知しておりますことも、あわせてお知らせさせていただきます。

(堀井教科指導課長)

続きまして、コロナ禍での教育活動ということで、11月にほとんどの小学校で音楽会を開催しておりますので、少しそのあたり資料ないんですけども、簡単に報告させていただきます。小学校の状況ですが、特に大規模校では、なかなか保護者の観覧を含めて、全学年での開催っていうのは難しい状況でございまして、やはりクラスごとに開催したりでありますとか、学年ごとというような形で、学校規模に応じて、いろいろ工夫をしながら実施をしている状況でございます。また、クラスごとで開催した学校からは、人数が少なくなっていますので、ふだん触ることができないような楽器に子供たちが触ることができたというふうな好意的な声なんかも伺ったりもしております。あと、音楽会自体の内容につきましては、昨年度は合奏のみというふうな学校も多かったんですけども、今年度につきましては、合奏とあわせて合唱も行ったというふうなところでもありますとか、合奏のみを基本としながら、6年生だけは合唱も行ったというようなことで、そういったいろいろ考えて実施をされているというような状況です。また、合唱につきましては、マスクを着用して行っている状況でございますが、合奏につきましては、児童生徒同士の距離を確保した上で、マスクを外して合奏をしたというふうな学校も、かなり多かったのではないかなと考えております。なお、合唱時の取扱いについては、後ほど協議させてもらいたいと思います。

以上です。

(長田教育長)

それでは、この件について、今後の概要なり今後の方針ということに関しましては、後ほど非公開の場で協議させていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

それでは、それ以外の部分について、御質問、御意見があればお願いします。

どうぞ、山下委員。

(山下委員)

これ、分かればで結構なんですけれども、先ほど御報告の中で教えていただいた、このふだん触れない楽器っていうのが、どういうものがあつたのか、もし具体的に分かれば。それは、単に、ほかの児童さんが今まで触ってたけれども、それに触る機会が、ほかの子も増えたというだけなのか、それとも新しいような何か楽器とかに触れられたのかということ、もし分かれば。今の段階で分からなければ、また後日でも教えていただければと思います。

それが1点と、もう1点なんですけれども、その複数の学年とかが入って、多分、演奏とか合唱とか見るの難しかったと思うんですけど、やっぱり上の学年の方がされているのとかを見ると、学びになったりとか、憧れになったりと思うんですけども、そういうので後日、何か校内で演奏の状況とかを共有したりとか、あるいは、保護者の方々に録画された動画とかを御覧になられたりとか、あるいは、演奏された音を聞けるような、そういうふうな試みてあつたのかなと思ったりしたんですけども、そのあたりも、もし分かれば教えていただきたいと思います。現在で難しかったら、また後日、情報を頂戴できればと思います。

(堀井教科指導課長)

1点目、お答えできる範囲というところで、やはり今まで学年ごとになってきますと、子供たちが、やっぱり挑戦してみたい楽器、なかなか回ってこないといいますか、難しい面がありましたけども、クラスごとでありましたら、例えば大太鼓でありますとか、小太鼓、シンバル、いろいろ、例えば鍵盤ハーモニカとか、ふだん子供たちが触ってるもの以外の楽器に挑戦するような機会が、子供たちにとっても増えたのかなというふうに思っています。

また、2つ目の御質問の中で、子供たちが上の学年の演奏を見て、いろいろ学びにつながるというところで、学校によっては保護者向けの観覧の場以外に、児童音楽会という形で子供たちだけが入って見るというような機会を設けてる学校もあるというふうに聞いております。

以上です。

(山下委員)

せっかくタブレットとかもあるので、もし何か風景を全体で共有できるようなこととかあったり、外部に発信ってなると、難しい問題もあろうかと思うんですけども、また、そういうふうな取組みがやってくれということじゃなくて、御負担増やすのは本意じゃないので、また、そういう取組みがあったら、御紹介いただいたらと思いました。ありがとうございます。

(長田教育長)

その他、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、本日のこの議題に上がっている項目以外で、何か御意見等があればと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

また、お気づきの点がありましたら、後日でも結構ですので、事務局まで御連絡をいただければと思います。

それでは、本日の公開案件は、これで終了をいたしました。

閉会 9時15分